



号外

発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 國分俊樹
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

春闘県教委交渉実施!

4月に実施を予定していた春闘県教委交渉を8月3日に行いました。

コロナ禍での実施ということで、専従者だけの交渉となりましたが、重点とした要求事項について現場の実情と改善策を訴えました。

賃金について

- 国の人事院での民間調査が7月末に終了し、県の人事委員会による民間調査も行われる予定。コロナ禍で教職員の業務量が増大している実態を訴え、賃金カットの実施は、あり得ないと強く要望しました。

教職員の増員について

- ① 代替者が入らない現状について、現場の状況を伝え、具体的な案を県教委が持っているのか、迫りました。
 - 委)産休・育休代替は、100%を目指したが、代替者を入れられなかったことは、遺憾である。
 - 組)現場では、もはや代替者が入らないことを想定し、校務分掌や学級編成を工夫している。学校の自助努力で欠員を補っているのはおかしい。
 - 委)代替者の確保のため、ハローワーク等にも募集をかけ探している。採用試験の一次試験が終わったので、講師経験のある方に働きかける予定。
- ② 代替者確保ができない中、各学校で授業や校務分掌を補っていた教職員へのインセンティブを高める制度の確立を要望しました。
 - ※ インセンティブ:モチベーションを維持・増幅させるための外的刺激(金銭・金銭以外)のこと。

働き方改革について

- 2020年4月から施行された改正給特法7条について、時間をかけて交渉しました。
 - ① 県の条例化の見直し
 - 委)他県の状況を見て、条例化を検討している。
 - 組)条例化できていないのはおかしい。早急に条例に向けて動くべきである。
 - ② 「多忙化解消アクションプラン」
 - 委)2021年に新しいプランを提案する。
 - 組)在校時間の削減に向けた、具体定期的な取り組みを盛り込むこと。
 - ③ 在校時間の削減に向けて
 - ・ 校内研修は、在校時間に含まれることを確認。研修は、勤務時間内で終了できるよう質的充実を図るべきと強く要望。
 - ④ 初任研・経験者研修について
 - ・ 1泊2日の経験者研修を新型コロナウイルス感染予防から日程を短縮したことは、評価できましたが、始業式等、学校行事と研修日程が重なっている事例がありました。確認をし、翌日すぐに研修対象者が、行事優先になるよう対応されました。



新採用学校事務職員の実技研修について

- 県の行政職と一緒に実施されている新採用学校事務職員の研修については、事務職員部からも単独の専門的な研修実施を要求しています。研修に関しては、県の教育センターが今ある研修を精選し、可能かどうか検討していくという回答でした。今後も、学校事務職員の単独研修を要望していきます。

イ デ コ

同じ積み立てするなら

ろうきんの育てる年金 iDeCo

セカンドライフへの備えは十分ですか？

ポイント①

老後の生活費

主な収入を公的年金に頼った場合、高齢者の夫婦世代では毎月約55,000円生活費が不足することになります。不足分をどのようにカバーするかが大きな課題となります。

263,717円 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦の1カ月間の生活費

209,198円 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦の1カ月間の収入

54,519円
生活費が不足

仮に、この生活が30年続くと仮定すると…

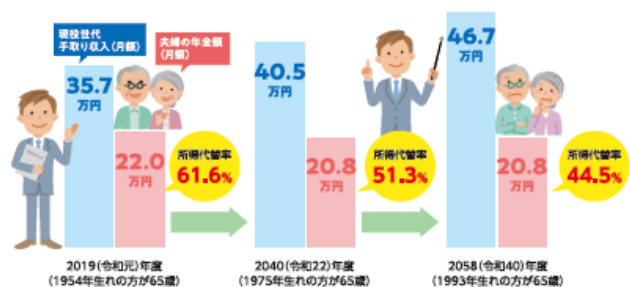
月54,519円×12か月×30年=19,626,840円≒約**2,000万円不足**

資料:総務省統計局「家計調査報告(家計収支編)平成29年(2017年)川世帯属性別の家計収支(二人以上の世帯)」より

ポイント②

公的年金の給付水準の低下

公的年金額が現役世代の平均収入に対して、どのくらいの割合になるかを「所得代替率」といいます。2019年(令和元年)の財政検証結果では、所得代替率が50%を下回るパターンも想定されており、より一層、将来への備えの必要性が高まっています。



資料:厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(2019年財政検証結果)について」経済ケースV 人口中位より

iDeCo(イデコ)の税制優遇メリット

メリット① 拠出(積立)時

掛金が全額所得控除になり、所得税・住民税の軽減効果があります

掛金は全額が所得控除(小規模企業共済等掛金控除)の対象となり、課税対象額が少なくなりますので節税効果があります。

例【所得税・住民税の軽減効果】

※「社会保険料控除額は年収の15%」、「基礎控除以外の人的控除(配偶者控除・扶養控除等)がない」、「その他の所得控除がない」、「住宅ローン控除の適用がない」等、一定の前提による概算額です。復興特別所得税は考慮していません。

給与収入(年収)	掛 金		所得税・住民税 軽減額(年額)*
	月額	年額	
300万円	12,000円	144,000円	21,600円
	23,000円	276,000円	41,400円
500万円	12,000円	144,000円	28,800円
	23,000円	276,000円	55,200円
800万円	12,000円	144,000円	43,200円
	23,000円	276,000円	82,800円

メリット② 運用時

運用益は非課税です

【運用益非課税効果】
※一定の前提による概算額です。
月額12,000円を年利2.0%で運用した場合、運用益非課税の場合と運用益に20%課税される場合の比較

20年後の残高 (積立元金・288万円)	20年間運用した場合	40年後の残高 (積立元金・576万円)	40年間運用した場合
●非課税運用・約353万円 ●課税運用・約339万円 差額・約14.6万円	約14.6万円 おトクに	●非課税運用・約881万円 ●課税運用・約806万円 差額・約75万円	約75万円 おトクに

メリット③ 受給時

公的年金等控除または退職所得控除の適用があります

■年金受取の場合
老齢給付金を年金で受け取る場合は、雑所得として課税されますが、他の公的年金等と合算して公的年金等控除の適用があります。(公的年金等控除の適用を受けるには確定申告が必要です。)

■一時金受取の場合
老齢給付金を一時金で受け取る場合は、退職所得として課税されますが、退職所得控除の適用があります。(同一年、もしくは前年以前14年以内に別途退職金が支給されている場合はそれらの退職金の勤続期間との重複を考慮して退職所得控除額を計算します。)

ろうきんiDeCo(イデコ)の特徴

- POINT① iDeCoをはじめ産別共済・財形年金等を含めたトータル的な老後の資産形成をご提案。
- POINT② 上乗せ金利を適用した3つの元本確保型(定期預金)、低コストの投資信託商品の品揃え。
- POINT③ 充実した分かりやすいホームページ(iDeCoスペシャルサイト)
- POINT④ iDeCoに関するご相談・投資教育等、窓口はもちろんのこと職場での相談もOK。
- POINT⑤ 東北ろうきんでは、各県単位に毎年「iDeCo加入者セミナー」を無料で開催。



©ROKIN